

<参考>

一級河川庄内川水系
新川圏域河川整備計画
用語集

河川整備計画用語集

- ・ **右岸、左岸**：河川を上流から下流に向かって眺めたとき、右側を右岸、左側を左岸と呼ぶ。
- ・ **NPO**：nonprofit organization（非営利組織）の略。政府や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体。
- ・ **河床**：川の底の地盤。
- ・ **河床掘削**：川底を掘り下げ（拡幅）て、洪水時の川の水位を低下させること。
- ・ **河積（流下断面）**：流れに直行する水路断面内のうち水が流れている部分の面積。
- ・ **河川整備計画**：河川整備基本方針に沿った当面（今後概ね20年～30年）の河川整備の具体的な内容を定め、河川整備の計画的な実施の基本となるもの。ここでいう河川の整備とは、具体的な工事の内容だけでなく、普段の治水・利水・環境の維持管理等も含めたものである。
- ・ **河道拡幅**：堤防間の流下断面を増大させるため、あるいは堤防法線を修正するため、堤内地側に堤防を新築し、旧堤防を撤去すること。
- ・ **川表、川裏**：堤防を境にして、水が流れている方を川表、住居や農地などがある方を川裏と呼ぶ。
- ・ **環境基準**：環境基本法第16条第1項に基づき政府が設定する人の健康を保護し、又は生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準。河川においては、A類型でBOD 2.0mg/L以下、B類型でBOD 3.0mg/L以下、C類型でBOD 5.0mg/L以下などと設定されている。
- ・ **感潮域**：潮汐の影響を受けて水位や流速が変化する範囲。
- ・ **基幹産業**：一国の経済活動の基盤となる重要な産業。一般に鉄鋼・エネルギー・自動車産業や電子工学などをさすが、経済の発展段階によってその内容は異なる。
- ・ **丘陵地帯**：ゆるやかな起伏の低い山が続く地形。
- ・ **群集**：植物の群落を分類する単位。特定の種類が集まり、一定の相観をもつもの。
- ・ **群落**：一定の自然環境で、互いに有機的なつながりをもって生育している異種の植物の集まり。
- ・ **計画高水流量**：計画高水流量は、河道を設計する場合に基本となる流量で、基本高水を河道と各種洪水調節施設に合理的に配分した結果として求められる河道を流れる流量。
- ・ **洪水**：台風や前線によって流域に大雨が降った場合、その水は河道に集まり、川を流れる水の量が急激に増大する。このような現象を洪水と呼ぶ。一般的には川から水があふれ、氾濫（はんらん）することを洪水と呼ぶが、河川管理上は氾濫を伴わなくても洪水と呼ぶ。
- ・ **護岸**：川を流れる水の作用（浸食作用など）から河岸や堤防を守るために、それらの表法面（おもてのりめん：川を流れる水があたる堤防などの斜面）に設けられる施設で、コンクリートなどで覆う構造のもの。
- ・ **最大クラスの津波**：発生頻度は極めて低いものの、発生すれば甚大な被害をもたらす津波。「津波防災地域づくり」の基本となる津波浸水想定（平成26年11月26日公表）で設定

している。

- ・**施設設計上の津波**：南海トラフで発生する発生間隔が数十年から百数十年に一度規模の津波。河川管理者が地域海岸ごとに定めている設計津波と同一の津波。
- ・**自然植生**：人間によって伐採や植林などの手が加えられていない植生。
- ・**重要種**：固有性、希少性、立地依存性、脆弱性や学術上の重要性などからみて貴重と考えられる生物種。
- ・**植林**：山や野に苗木を植えて林に育てること。
- ・**親水**：水に親しむこと。
- ・**水防活動**：川が大雨により増水した場合、堤防の状態を見回り、堤防などに危険なところが見つかれば、壊れないうちに杭を打ったり土のうを積んだりして堤防を守り、被害を未然に防止・軽減する必要がある。このような、河川などの巡視、土のう積みなどの活動を水防活動と呼ぶ。水防に関しては「水防法」（昭和 24 年制定施行）で国、県、市町村、住民の役割が決められており、その中で、市町村はその区域における水防を十分に果たす責任があるとされている。
- ・**水利権**：水を使用する権利。これは歴史的、社会的に発生した権利である。現在では河川法第 23 条で河川の流水の占有権を認められたものを許可水利権といい、河川法が成立される以前から認められていたものは慣行水利権という。
- ・**瀬**：淵と淵の間をつなぐ比較的まっすぐな区間は、水深の浅い「瀬」となる。山中の溪谷のように流れが早く白波がたっているものを「早瀬」、下流部の方で波立ちのあまり見られないものを「平瀬」と呼ぶ。
- ・**堰**：農業用水・工業用水・水道用水などの水を川からとるために、河川を横断して水位を制御する施設。頭首工（とうしゅこう）や取水堰（しゅすいぜき）とも呼ばれる。堰を水門と混同される場合があるが、ゲートを閉めたときに堰は堤防の役割を果たさない。
- ・**瀬と淵**：瀬と淵は魚などの川に生息する生き物にとって重要な意味を持っている。瀬は流れが速く川底が小石や礫でできているため、魚類の餌場・産卵場となる。淵は流れが遅いため、魚類の休息・稚魚の成育・越冬の場として利用されている。
- ・**第 3 次あいち地震対策アクションプラン**：「地震から県民の生命・財産を守る強靱な県土づくり」を目標（理念）に、平成 27 年度から平成 35 年度を計画期間とし、地震防災に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを定めた行動計画。
- ・**代償植生**：何らかの人為的干渉を受けて生育している植物の集団。
- ・**耐震対策**：南海トラフで発生する海溝型地震や活断層で発生する直下型地震に対して、堤防においては地盤の液状化などによる堤防の沈下を抑制する対策、排水機場や水門などにおいては地震後も必要な機能を確保する対策のこと。
- ・**高潮**：台風のと看、強い風が吹いたり、気圧が下がったりするために、海岸近くの海面が上昇して陸に押し寄せてくるもので、風津波とも言われる。
- ・**溜池**：主として灌漑用（農作物の生育に必要な水を、水路を引くなどして供給し、耕作地をうるおすこと）に、人工的に作った貯水池。
- ・**淡水域**：塩分をほとんど含まない範囲。

- ・**地域海岸**：^{ちいきかいがん}沿岸域を「湾の形状や山付け等の自然条件」等から勘案して、同一の津波外力を設定しうると判断される一連の海岸線に分割したもの。
- ・**治水**：^{ちすい}河川の氾濫、高潮等から住民の命や財産、社会資本基盤を守るために、実施する施策。
- ・**沖積層**：^{ちゅうせきそう}約2万年以降に形成された比較的新しい地層を沖積層と呼ぶ。沖積層は一般に軟弱であり、腐植土、泥土などで構成されていることが多い。
- ・**津波防災地域づくり**：^{つなみぼうさいちいき}津波による災害を防止し、又は軽減する効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域の整備、利用及び保全（津波防災地域づくりに関する法律）
- ・**堤防**：^{ていぼう}河川では、計画高水位以下の水位の流水を安全に流下させることを目的として、山に接する場合などを除き、左右岸に築造する。構造は、ほとんどの場合、盛土によるが、特別な事情がある場合、コンクリートや鋼矢板（鉄を板状にしたもの）などで構築されることがある。
- ・**一級河川**：^{いっきゅうかせん}「河川の管理」は河川法に基づいて行われており、おもに国土交通大臣と都道府県知事で管理を分担している。国全体から見て特に重要であるとして政令で指定された水系に含まれる河川の中から、国土交通大臣が指定した河川が一級河川である。一級河川の管理は国土交通大臣が行っているが、区間を決めて都道府県知事が管理の一部を法定受託している。二級河川とは一級河川に指定された水系以外の水系にかかる河川で、地域的に見て重要であるとして都道府県知事が指定した河川である。二級河川の管理は都道府県知事が行っている。また、一級河川、二級河川以外の河川で河川法の一部を当てはめて管理を行う必要があるものについて、市町村長が指定する河川を準用河川といい、市町村長が管理している。
- ・**ハザードマップ**：災害による危険を予め予想し示した地図。一般には地震、台風、水害、火山噴火等の自然災害に対する被害危険範囲を示すことが多い。
- ・**BOD**：Biochemical Oxygen Demand（生物化学的酸素消費量）の略。有機物による水の汚濁の程度を示す指標で、水中の汚濁物質が20℃で5日間のうちに微生物により酸化分解される過程で消費される酸素量のことで、単位は mg/L で表す。数値が小さいほどその水質は良好ということになる。
- ・**左支川・右支川**：^{ひだりしせん みぎしせん}本川の右岸側に合流する支川を「右支川」、左岸側に合流する支川を「左支川」と呼ぶ。
- ・**樋門**：^{ひもん}堤内地（堤防によって洪水氾濫から守られている住居や農地のある側）の雨水や水田の水などが川や水路を流れ、より大きな川に合流する場合、合流する川の水位が洪水などで高くなった時に、その水が堤内地側に逆流しないように設ける施設。
- ・**覆土**：^{ふくど}植生の復元、景観の向上等のためにコンクリートなどで造られた護岸を土砂などで覆うこと。
- ・**淵**：^{ふち}川の蛇行している所など水深の深いところを「淵」と呼ぶ。淵は川の蛇行によってできるほか、滝や人工的に造られた堰などの下流の川底の比較的やわらかい部分が深くえぐられることによってできるもの、川の中の大きな石や橋脚のまわりが深くえぐられることによってできるものがある。

- ・ **滯筋** みおすじ：河道内において、低水時に形成される流路。
- ・ **利水** りすい：生活、農業、工業などのために水を利用すること。
- ・ **流域** りゅういき：降雨や降雪がその河川に流入する全地域（範囲）のこと。集水区域と呼ばれることもある。
- ・ **流下能力** りゅうかのうりょく：河川において流すことができる可能な最大流量をいい、通常、洪水を流下させることができる河道の能力を示す。
- ・ **流況** りゅうきょう：流量観測所における日流量の年間の状況を示すもので、日流量と累加日数で示すもの。
 - ・ 豊水流量：1年を通じて95日はこれを下らない流量
 - ・ 平水流量：1年を通じて185日はこれを下らない流量
 - ・ 低水流量：1年を通じて275日はこれを下らない流量
 - ・ 渇水流量：1年を通じて355日はこれを下らない流量
 - ・ 年平均流量：日平均流量の総計を当日数で除した流量
- ・ **流水の正常な機能維持（正常流量）** りゅうすい せいじょう きのう いじ せいじょうりゅうりょう：流水の正常な機能を維持するために必要な流量・流水のことで、渇水時に維持すべきと定められた維持流量及び下流における流水の占用のために必要な水利流量の双方を満足する流量。
- ・ **臨海** りんかい：海にのぞんでいること。